

電気工事士法等に係る事務手数料の改正について

このことについて、令和元年10月1日から、下記のとおり手数料を改正することとしましたので、お知らせします。

記

1. 根拠条例

高知県手数料徴収条例第29条

2. 改正内容

手数料の名称	(旧) 金額	(新) 金額
電気工事士免状交付手数料		
ア 第一種電気工事士免状	5,900 円	<u>6,000 円</u>
イ 第二種電気工事士免状	5,200 円	<u>5,300 円</u>
電気工事士免状再交付手数料	2,600 円	<u>2,700 円</u>
電気工事士免状書換え手数料	2,000 円	<u>2,100 円</u>

3. 適用年月日

令和元年10月1日

問い合わせ先

高知県危機管理部消防政策課

産業保安担当

TEL 088-823-9696

FAX 088-823-9253